

陳 情 文 書 表

受 理 番 号	陳 情 第 1 0 9 号
件 名	政府による緊急の過剰米処理を求める意見書の提出について
要 旨	<p>2014年産米は宮崎県，鹿児島県，高知県などの超早場米の消費地での取引価格が前年を4,000円ほど下回る1万2,000円台（1俵60キログラム）など取り沙汰され，全国的な価格の大暴落が強く懸念されます。ことしから経営所得安定対策が半減され，米価変動補填交付金も事実上廃止されたもとで，今でさえ生産費を大幅に下回っている米価がさらに暴落するなら，再生産が根底から脅かされることとなります。とりわけ，担い手層の経営への打撃ははかり知れないものがあります。</p> <p>政府は，主食用米から飼料用米への転換について，助成金を増額して誘導していますが，対策の初年度ということもあり，種もみの確保，実需者とのマッチング，貯蔵・調整施設などが未整備であり，生産現場では十分な対応ができない状況にあります。</p> <p>そもそも，この間の米価の下落は，2013・2014年度の基本指針を決めた昨年11月の食料・農業・農村政策審議会食糧部会で，ことし6月末在庫が2年前に比べて75万トンもふえる見通しを政府が認識しながら，何ら対策を講じてこなかったことにあります。</p> <p>また，攻めの農政改革で5年後に政府が需給調整から撤退する方針を打ち出したことも追い打ちをかけているものです。</p> <p>主食の米の需給と価格の安定を図るのは政府の重要な役割です。過剰基調が明確になっている今，政府の責任で需給調整を行うのは当然のことであり，緊急に対策を実施することが求められます。</p> <p>以上の趣旨から下記の事項についての意見書を政府関係機関に提出することを陳情します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 緊急に過剰米処理を行うこと。</p>
付 託 年月日 委員会	平成26年9月16日 文教経済常任委員会
受 理	平成26年8月21日 第240号